

市営住宅の入居者を公募しています

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎22219

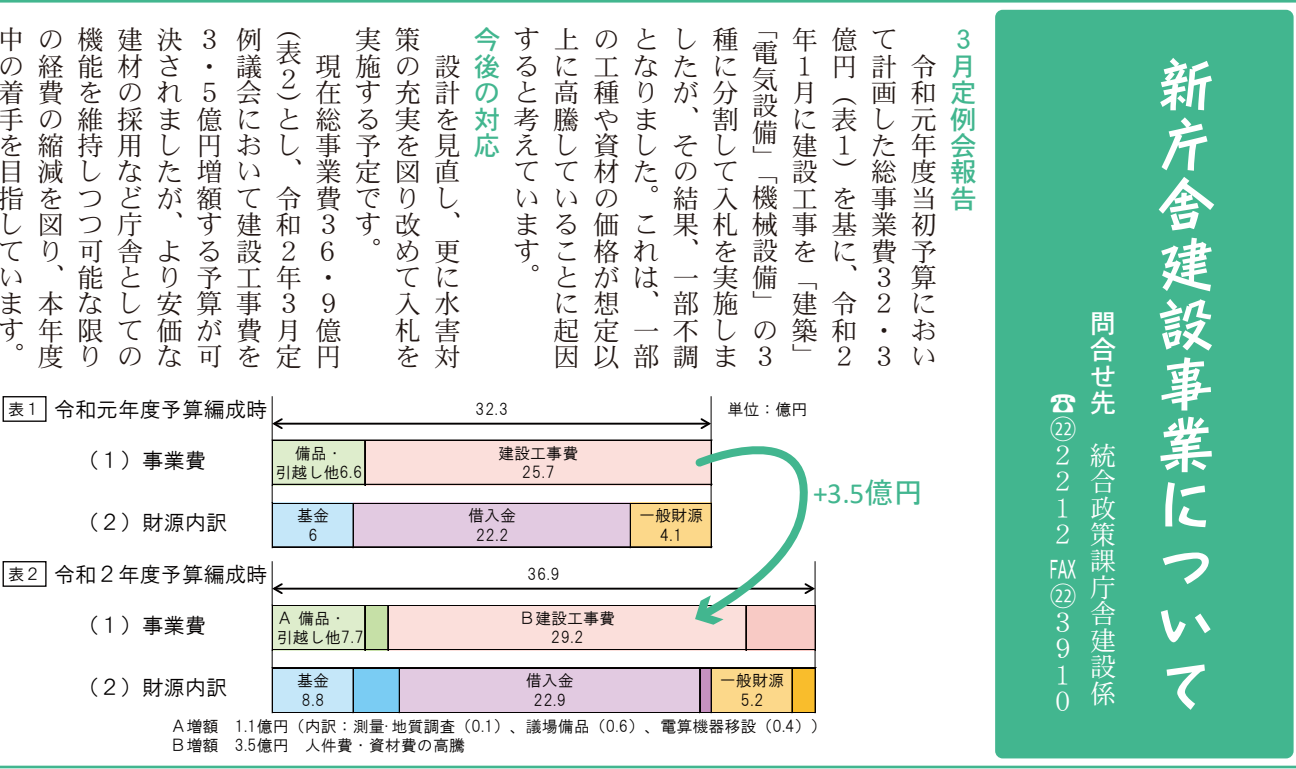
次のとおり、7月1日（水）から入居可能となる、市営住宅の入居者を募集しています。
※入居申込者が複数の場合は、市営住宅管理委員会での審査の後、入居者を決定します。

住宅名	上河内市営住宅	大沢市営住宅
所在地	下田市河内7 2 1－5	下田市大沢1 5－1
構造	R C造 中層耐火5階建	R C造 中層耐火5階建
建築年度	昭和47年度	平成6年度
部屋番号	1 3 1号	2 1 6号
階数	3階	1階
部屋の構成	3DK(4 9㎡) 和室×3 (6帖・4.5帖・3帖) キッチン、浴室(風呂設備なし)、トイレ(洋式)	3DK(4 5㎡) 和室×2 (8帖・4.5帖) キッチン、浴室、トイレ(洋式)
家賃(※1)	12,100円～14,100円	15,700円～49,600円
入居可能予定日	令和2年7月1日(水)	令和2年7月1日(水)
備考	連帯保証人2人(※2) 敷金3ヵ月(入居時の家賃で算定) 共用施設等の管理費別途負担 風呂設備の設置費別途負担 駐車場なし ペット不可	連帯保証人2人(※2) 敷金3ヵ月(入居時の家賃で算定) 共用施設等の管理費別途負担 駐車場あり(3,050円/月) ペット不可

※1) 家賃は目安です。毎年度、所得等に応じて見直しを行います。
※2) 連帯保証人は、入居者と同程度以上の収入を有する方です。

- 申込資格**
- ・市内に住所または勤務場所があること。
 - ・申込者本人のほか同居しようとする親族がいること。
※60歳以上や障害のある方等は、日常生活において支障がない場合に限り、単身でも申し込むことができます。
 - ・現に住宅に困窮している事が明らかなこと。
 - ・市税を滞納していないこと。
 - ・申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
 - ・申込者及び同居者の所得により入居の制限があります。

申込手続 申込用紙等は建設課都市住宅係窓口で配布します。期限までに必要書類を提出してください。
申込期限 5月22日(金)



第3次下田市食育推進計画を策定しました

「朝食はしっかりと、塩分は控えめに」

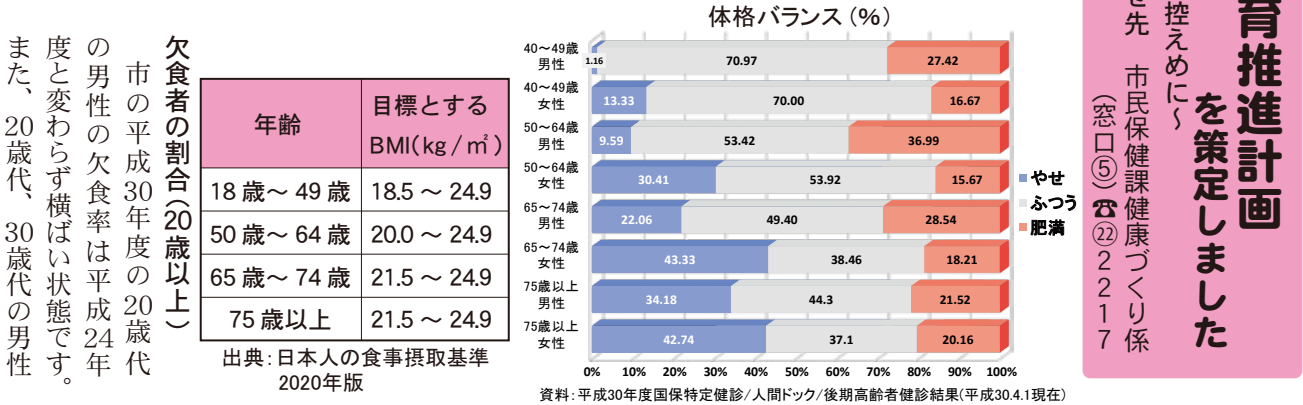
問合せ先 市民保健課健康づくり係 (窓口) ☎22217

食は生きる上で欠かせないものです。そして、おいしく楽しく食べることは、いきいきとした生活や心豊かな暮らしの実現に大きく寄与します。昨年度末で「第2次下田市食育推進計画」の計画期間が満了したことから、市の現状と特徴を捉え、これまでの取組の継続と質の向上、市民の皆さま一人ひとりが望ましい食生活を身につけ、いきいきとした生活を送れるよう、「第3次下田市食育推進計画」を策定しました。

◎下田市の現状は？

体格バランス (BMI数値判定割合)

市の「やせ」の割合は、年代が上がるにつれて増加している状態です。50歳代の男性は肥満が多く、女性は「やせ」の割合が多くなっています。65歳以上の女性は、BMI 21・5未満の割合が4割以上と多い状況です。



の約半数の人が欠食しています。依然として、若い世代において朝食を食べない割合が多くなっています。

高血圧症の状況

県内においては、西部地域と比べて、東部地域、伊豆地域の方が高血圧症及び予備群が多くなっています。

市も同様に、全県に比べて高血圧症及び予備群が多いです。

地場産品の使用状況

市の地場産品の使用状況は、平成24年度と比較しても約8割と横ばいの状態が継続しています。

使用していない理由は、「地場産品を知らない」、「地場産品を手に入れる場所を知らない」、「割合が減少し、「値段が高い」割合が増加しました。

◎重点取組事項

①朝食を食べる習慣づけ

若い世代の朝食欠食率が高いことから、学校訪問指導等を通じて幼い頃から毎日朝食を食べるこの大切さを啓発します。併せて、生活リズムを整え、いきいきとした生活を送れるように朝食の摂取を推進します。

